



ギョッと寄り添う 犯罪被害者支援

犯罪被害者支援シンボルマーク
「ギョッとちゃん」

決して他人事ではありません

もしも、自分自身や身近な人、大切な人が犯罪の被害に遭ってしまったら…。犯罪はいつどこで誰に起こるか分かりません。普段の生活、その平穩の中で、犯罪は突然起こるのです。犯罪被害者支援は、全ての人のための大切な取り組みです。

犯罪の被害に遭うとどうなる

犯罪に遭ってしまうと被害者本人やその家族は、事件による直接的な

被害以外にも、精神面や経済面でさまざまな問題に苦しめられることがあります。また、マスコミの取材や周囲の無理解による中傷など、二次的被害を受けてしまうこともあります。

犯罪被害者を支える

犯罪被害者を支えるためには、そうした人々に寄り添い、きめ細かな支援をしていくことが重要です。本市では、市民協働安全課が総合的な窓口として、市役所で行うさまざまな手続きについて庁内関係部局と連携を図り、被害者家族がワンストップで手続きを進められるよう支援を行っています。また、相談を受けた際には、三重県警、みえ犯罪被害者総合支援センターなどと連携し、専門的な支援を受けていただけるよう関係機関へとつなぐ役割も担ってい

ます。

万が一自分が被害者になっても、「支援を受けることができる」と感じていただける安全安心のための取り組みは重要です。被害者に最も身近な行政機関として、市民の誰もが暮らしやすいまちとなるよう、犯罪被害者支援について積極的な周知・啓発を進めていきます。



犯罪被害者支援に関する講演会

問い合わせ先

市民協働安全課

(☎354-8179 FAX354-8316)



四日市ナンバー図柄デザインの市民審査員になりませんか

広報マーケティング課 (☎354-8244 FAX354-8315 kouhou@city.yokkaichi.mie.jp)

本市では、地域振興や観光振興を目的として四日市ナンバーを導入するに当たり、四日市ナンバーにふさわしい四日市市ならではの図柄デザインの選定を進めています。このたび、高校生から募集した図柄デザインを選定するに当たり、市民審査員を募集します。

■応募条件 市内に在住する18歳以上で、四日市ナンバーやイラスト、デザインに関心があり、本市の認知度を高める図柄を選定したいと思う人で、2回の審査会いずれにも参加できる人

■選考方法 書類審査と面接

■面接日 9月8日(土)

定3人

■申 8月20日(必着)までに、広報マーケティング課や市ホームページ(☎1531287017878)で入手できる募集要項をご確認の上、応募用紙に400字以上800字以内の作文(テーマは「みんなに伝えたい四日市のいいところ」)を添えて、郵送で、または直接、〒510-8601 広報マーケティング課(市役所7階)へ

■他 審査員となった場合は、9月22日(土)開催の第1回審査会、11月10日(土)開催の第2回審査会に

ご参加いただきます

みんなが付ける四日市ナンバー。すてきなデザインと一緒に選びませんか。図柄は「あり」「なし」が選べるようになります。



これは、
図柄「なし」

有料広告掲載欄



店頭・出張買取りOK!
創業106年の歴史と信頼・実績!

紺文 智の屋小町 KONBUN KOMACHI

着物買取り

貴金属・ジュエリーも高価買取り中!

059-352-4253

■四日市市鵜の森1丁目7-13
■9時~18時(木曜定休)



本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。